

実質賃金の上がる経済政策を!



会長を務める日台友好議連の勉強会を開催し、素早い対応をした台湾の地震対応について学ぶ

政府がおかしいなら声を上げる
我が国は少々の地震で地方議員と割と受けては、地方議員は数に過ぎない。しかし、地方議員は国民の声を代弁する重要な役割を担っている。今回の台湾地震では、素早い対応が評価された。我々地方議員は、国民の声を代弁し、適切な対応を求めなければならない。

高騰する物価、激化する格差、不安定な経済状況。国民の生活は、かつてないほど苦しい。政府は、国民の生活を守るために、適切な政策を打ち出す必要がある。我々地方議員は、国民の声を代弁し、適切な政策を求めなければならない。

インボイス廃止を求める意見書
インボイス廃止を求める意見書。事業者の負担軽減、経済活性化の観点から、インボイス制度の廃止を求めたい。政府は、事業者の負担を軽減し、経済を活性化させるために、インボイス制度の廃止を断念しないように求める。

インボイス廃止を求める意見書
インボイス廃止を求める意見書。事業者の負担軽減、経済活性化の観点から、インボイス制度の廃止を求めたい。政府は、事業者の負担を軽減し、経済を活性化させるために、インボイス制度の廃止を断念しないように求める。

令和六年(二〇二四)は政治的言えれば激動の年となりまし。自民党総裁選で、積極財政を打ち出し、何れも強い経済を実現する。積少の財力も、強張る。ついでに、苗代も、張る。早急な対応が必要。負けたら、選挙で負ける。女性議員も、選挙で負ける。選挙で負ける。選挙で負ける。

何れも強い経済を実現する。積少の財力も、強張る。ついでに、苗代も、張る。早急な対応が必要。負けたら、選挙で負ける。女性議員も、選挙で負ける。選挙で負ける。選挙で負ける。

非公認だ、比例復活など、自民党は惨敗。選挙で負ける。選挙で負ける。選挙で負ける。選挙で負ける。

選挙で負ける。選挙で負ける。選挙で負ける。選挙で負ける。選挙で負ける。選挙で負ける。選挙で負ける。選挙で負ける。

選挙で負ける。選挙で負ける。選挙で負ける。選挙で負ける。選挙で負ける。選挙で負ける。選挙で負ける。選挙で負ける。

選挙で負ける。選挙で負ける。選挙で負ける。選挙で負ける。選挙で負ける。選挙で負ける。選挙で負ける。選挙で負ける。

やまわらめか新聞

第148号

発行者 自由民主党県議団 県議会議員鈴木正人 〒353-0002 志木市中宗岡1-1-2 TEL048-476-7525 FAX048-476-7526



テレ玉出演動画

主に障がい者の方が楽しむスポーツ オンラインポッチャの講習会に出席



県政レポート2024 No.148 ご意見・ご要望はこちら↓
 埼玉県議会議員 自由民主党県議団 E:mail suzukisec@gmail.com
鈴木正人
 ホームページ https://masato.trans.ne.jp

埼玉県拉致問題等の早期解決に向けた施策の推進に関する条例案 可決!

12月定例会では一般質問で登壇



◆令和6年12月定例会は、令和6年12月20日(金)まで開催され、一般会計補正予算など意見書6件を含む62議案を可決、認定、同意。また、私も中心になってかわり自民党県議団が提案した「埼玉県拉致問題等の早期解決に向けた施策の推進に関する条例案」や「埼玉県中小企業制度融資の損失補償契約に係る回収納付金を受け取る権利の放棄に関する条例案」が可決・成立し閉会いたしました。

▼また、中小零細企業の事務量が膨大に増え、実質増税政策となり収入源となった評判の悪いインボイス廃止を目指し、自民党提出で「適格請求書等保存方式(インボイス制度)の廃止等を求める意見書」が賛成多数で可決されました。埼玉県議会自民党県議団が政府に対して反旗を翻す形となりましたが、多くの不満の声を代弁し、あえて声を上げました。

▼一般質問の通告内容

1. 県民所得の上がる経済対策について 知事
2. 有事に対応出来るシェルター設置について 知事
3. 令和6年度の中学校歴史・公民教科書採択の結果について 教育長
4. アニメ「めぐみ」等を活用した日本人拉致問題啓発のための人権教育の徹底について 教育長
5. 望まない介護離職防止策について 福祉部長 産業労働部長
6. 外国人犯罪対策について
 - (1)法務省の報告書について 警察本部長
 - (2)川口市議会からの意見書について 警察本部長
 - (3)川口市内における治安対策について 警察本部長
 - (4)出入国在留管理局と現地警察署の連携について 警察本部長
 - (5)不法投棄事案への対応について 環境部長
 - (6)川口市の条例改正を受けた場合の県の対応について 環境部長
7. 外免切替問題について 警察本部長
8. 地元問題について
 - (1)一般国道和光富士見バイパスの残り工事区間の早期開通について 県土整備部長
 - (2)中央通停車場線第3工区の進捗状況と今後の見通しについて 県土整備部長

拉致問題解決条例成立後に救う会埼玉の皆様と



一般質問終了後に自民党青年局よりインタビューを受ける



一般質問の詳細動画はこちら

鈴木正人 (6期) 5:18

【議会報告】一般質問を終えて鈴木正人 動画

▼地元問題 一般国道和光富士見バイパスについて 中央通停車場線第3工区の進捗状況について

国道254バイパス期成同盟会会長の香川市長と大野知事へ要望活動



令和6年12月定例会鈴木正人の一般質問より

一般国道254号和光富士見バイパスの残り工事区間の早期開通について

質問◆残り2.9km区間の早期解決に向けた今後の予定はどうなっているのか。

答弁●残る未整備区間の用地買収率は95%となっている。

残る用地の任意交渉を努め土地収用に向けた手続きを進める。工事については、今年度から軟弱地盤対策に向けた準備工事として樹木伐採や整地工事を進めている。今後も鋭意事業を推進し全線開通に向け取り組んでいく。

中央通停車場線第3工区の進捗状況と今後の見通しについて

質問◆志木市の表玄関で重要な路線である「中央通停車場線」の残り全長330メートルの工事区間、第3工区の整備について今後の予定はどうなっているのか。

答弁●平成30年度から用地買収に着手し用地買収率は99%である。

工事は本町5丁目交差点から北側70メートル区間について、電線を敷設するための管路工事が完了している。

今年度は残る用地の取得を進めると共に、水道管や下水道管などの埋設管を順次移設しながら、管路工事を実施している。

今後はこれらの工事が終了した後、電柱等の撤去を行った上で、歩道の美装化工事を実施する。

引き続き地元の皆様のご理解とご協力をいただくと共に、電線管理者などの事業者とも連携し全線開通に向け鋭意取り組んでいく。

一般国道254号和光川越間バイパス建設促進期成同盟会の要望書、新河岸川水系改修促進期成同盟会の要望書を大野知事に届けるため県庁へ行き、両会長を務める香川武文志木市長の要望書提出にあたって地元関係議員として同席いたしました。

先日も254号バイパスについては一般質問し、早期開通を求めました。

また、新河岸川水系改修促進期成同盟会の要望書を受けた大野知事には、私からも直接今年の1時間100ミリ超を記録したゲリラ豪雨では、私の自宅も床下浸水したエピソードを伝え、雨水貯留施設や浸透施設の整備などに国からの交付金が出る、「特定都市河川」に指定することに向けた検討を推進していただきたい、という同盟会の要望について後押しさせていただきました。

今後も254号バイパスの早期全面開通や、柳瀬川も含まれる新河岸川流域の水害軽減に向け、関係市町と協力しながら進めてまいります。

国道254未整備区間 県道さいたま東村山線より南側も整地工事が進む



志木駅の玄関口・中央通停車場線第3工区も着実に工事が進む



前倒しで令和7年度末に完成予定となった柳瀬川の水谷調節池



令和6年9月定例会にて埼玉県子ども・若者基本条例が可決成立

条例を受けて埼玉県・若者計画が策定されます

さいたまけん わかもの けいがかく かししょう
「埼玉県子ども・若者計画(仮称)」とは

- 埼玉県がつくろうとしている計画です。子ども・若者のみなさんが、将来にわたって幸せに生活ができるような社会にするために計画をつくっています。
- この計画をもとに、子どもや若者、子育てをするみなさんのために、様々な取組をします。
- この計画の期間は、令和7(2025)年度から令和11(2029)年度までの5年間です。
- この計画が目指す「将来の社会の姿」と、そのために主に取り組むことをまとめました。次のページからご覧ください。

1 子ども・若者の意見が尊重され、最善の利益が優先される社会

すべての子ども・若者のみなさんの意見を大事にし、子ども・若者の最善の利益(もっとも良いこと)を優先して考える社会を目指します。

- Q子どもの権利をみなさんに知ってもらいます
 - ・ 子ども・若者、子育てをするみなさんをはじめ、多くの人に子どもの権利について知ってもらえるように情報を発信します。
- Q子どもの権利を守ります
 - ・ 子どもの権利を守るための委員会(子どもの権利擁護委員会)で、気持ちを聴きます。
 - ・ 電話窓口「子どもスマイルネット」で悩んでいること、困っていることを聴きます。

2 子ども・若者が夢や希望を持ち、健やかに成長・活躍できる社会

すべての子ども・若者のみなさんが夢や希望をもちながら成長・活躍する社会を目指します。心も身体も健康で、安心・安全に過ごせる社会を目指します。

- Q虐待を防ぎます
 - ・ 子どもが保護者との関係で困ったときに相談できるようにします。
 - ・ 虐待されないように子どもを守ります。
 - ・ 虐待を受けた子どもを早めに発見して安全な状態にします。
- Q親と離らすことができない子どもを支えます
 - ・ 色々な理由で親と一緒に暮らすことができない子どもを社会全体で育み、心も身体も健康に成長できるようにします。

委員長を務める産業労働企業常任委員会



令和6年9月定例会では、スクールバスを利用出来ない医療的ケア児が福祉タクシーなどを利用する場合に同乗する看護師費用支援とした内容である医療的ケア児の通学支援や、新生児マスキューン検査の対象拡大などを盛り込んだ、令和6年度一般会計補正予算など47議案が可決・同意されました。

この条例は、子ども・若者が有する権利が保障され、子ども・若者が主体性を持って、自分らしく健やかに、かつ、幸せに成長すること(以下「子育て」という。)ができ、及び安心して子ども・若者を養育することができる環境の整備により、保護者・養育者その他子ども・若者を養育しようとする者が子育て・子育てに希望や喜びを感じ、幸せに過ごすことができる社会の実現を目指すため、子育て・子育ての推進に関し、基本理念を定め、県の責務並びに保護者・養育者、学校・保育施設等、事業者、民間支援団体及び県民の役割を明らかにし、子育て・子育てに関する施策を総合的かつ計画的に推進することを目的とするものです。

2 子ども・若者が夢や希望を持ち、健やかに成長・活躍できる社会

すべての子ども・若者のみなさんが夢や希望をもちながら成長・活躍する社会を目指します。心も身体も健康で、安心・安全に過ごせる社会を目指します。

- Qおうちや学校以外にも、みなさんが安心して過ごせる居場所をつくりまします
 - ・ 子どもが安心して過ごすことのできる居場所が増えるよう取り組みます。
 - ・ パーチャル空間で交流や相談ができる居場所をつくりまします。
- Q子ども・若者が社会とつながる活動に参加することを応援します
 - ・ 子ども・若者のボランティア活動などの社会に役立つ活動を応援します。

3 子どもを生み育てることに喜びを実感でき、子育て当事者が地域全体から支えられる社会

子ども・若者や子育てをする人が暮らしやすい社会を目指します。

- Q子育てを助けます
 - ・ 子どもを育てる人が一人で悩まないように、相談できる機会をつくりまします。
 - ・ 希望する人が保育所に子どもを預けられるようにします。
 - ・ 子どもが病気のときや、子育てする人に用事がある際に預けられる場所をつくりまします。
 - ・ 保育所で働く人が安心して働けるようにします。
 - Q子どもたちが勉強することや色々な体験をすることを応援します
 - ・ 学校に通う子どもたちに、きめ細やかな指導をします。
 - ・ 自然や芸術に触れる機会や、社会のための活動など、様々な体験ができるようにします。
 - ・ 学校生活や友達との関係で困ったときに相談できるようにします。
- また、学校に通うのが難しい子どもが、学校以外の場所で勉強や相談ができるようにします。

子ども・若者基本条例 内容

